

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年2月6日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
給食室動力用遮断器取替修繕
- 2 履行(納品)場所  
横浜市磯子区上中里町548番地  
横浜市立さわの里小学校
- 3 契約日  
令和6年12月6日
- 4 履行日又は履行期間  
令和6年12月6日から令和7年1月31日
- 5 契約金額  
275,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
横浜市港南区笹下五丁目10番8号  
株式会社 協栄電設
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
変電室のブレーカーが故障し、給食室の熱風保管庫や排風機等が使用できなくなり、食器を用いた給食の提供ができなくなったため、緊急契約で修繕を実施しました。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿に登録されており、また学校の近隣に所在し、事案が生じた時点で迅速な対応ができることから選定しました。
- 9 所管課  
横浜市立さわの里小学校